

令和6年度  
宮前区  
管理運営協議会・公園緑地愛護会  
・街路樹等愛護会  
合同説明会

令和6年12月20日(金)

# 機械工具の貸し出しについて

道路公園センターでは、広い範囲の除草や落ち葉清掃などに活用していただくために充電式刈払い機1台と充電式のブロア1台を保有しており愛護活動を行っている団体に無償で貸し出しを行っています。

事前に道路公園センターに電話していただき、貸し出し状況の確認をお願いいたします。

貸出期間は2週間までとなっています。



充電式刈払い機（フル充電で20分程度）  
手元の操作で、先端についている刃が反時計回りに回転し雑草を刈ります。  
石や木の破片など飛び散りますので、周囲の状況をよく確認して作業する必要があります。  
脛当てやゴーグル、手袋の着用をお願いします。  
全長2 m弱、最大幅70cm弱あります。



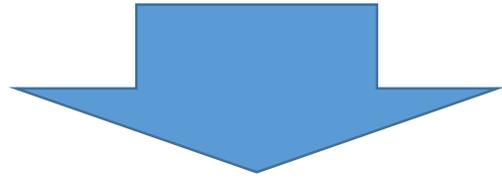
充電式ブロア（フル充電で20分程度）  
手元の操作で吹き出し口から風を出すことができます。風力の調整が2段階あり掃き出し量により調整することができます。  
強風で吐き出すと、砂塵などが舞いますので注意が必要です。  
ノズルが脱着できますので、60cm程度の長さです。





# 川崎市市民活動（ボランティア活動）補償制度について

- ・ 事前の加入手続き必要なし
- ・ 保険料の支払い必要なし



事故が起こった場合…

川崎市市民活動センターへ連絡してください

連絡先：044-430-5566（電話）044-430-5577（FAX）

受付時間：平日・土曜日9:00～21:00 日曜・祝日9:00～17:30

※対象となるかどうかも含めて、市民活動センターへ確認を！！

# 剪定講習会について

- ・開催時期

5月1日～ 6月30日

10月1日～ 12月28日

- ・講習内容

(1) 樹木の剪定及び刈込の技術

(2) 公園・緑地の維持管理活動のあり方

※開催を希望する場合は事前にご相談ください。